

平成32年国勢調査有識者会議（第1回）議事要旨

1 日 時 平成28年7月22日（金）10：00～12：00

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室

3 出席者

構成員：堀部政男座長、太田真嗣委員、大林千一委員、岡田豊委員、加藤久和委員、菅幹雄委員、津谷典子委員、萩原雅之委員、廣松毅委員（玄田有史委員は欠席）

オブザーバー：持丸洋 東京都総務局統計部人口統計課長

石川正喜 浜松市文書行政課長

綱嶋康人 大阪市都市計画局企画振興部統計調査担当課長

総務省：會田統計局長、佐伯大臣官房審議官、千野統計調査部長、北原調査企画課長、栗田国勢統計課長、伊達国勢統計課調査官 他

4 議 題

- (1) 平成32年国勢調査有識者会議の設置について
- (2) 平成27年国勢調査の実施状況について
- (3) 平成32年国勢調査の検討課題について
- (4) 平成32年国勢調査第1次試験調査について
- (5) その他

5 配布資料

資料1－1 平成32年国勢調査有識者会議の開催について

資料1－2 平成32年国勢調査有識者会議 開催スケジュール（案）

（参考） 平成32年国勢調査の実施までの検討スケジュール（案）

資料2 平成27年国勢調査の概要

（参考） 平成27年国勢調査 抽出速報集計結果（要約）

資料3－1 平成27年国勢調査実施状況報告における主な意見

資料3－2 平成32年国勢調査の実施に向けた主な検討課題について（案）

資料4 平成32年国勢調査第1次試験調査の概要（案）

6 議事要旨

- 事務局から資料に基づき、平成32年国勢調査有識者会議の設置および、平成27年国勢調査の実施状況と次回調査への検討課題についての説明を行った。その後、平成32年国勢調査1次試験調査についての意見交換が行われた。

【主な質疑応答】

（次回調査に向けた検討課題について）

- 平成27年調査において設置した、調査員専用コールセンターについては「設置しない」という選択肢も含めて検討することであるが、調査員が実査中に質問や確認をするための窓口は必要なのではないか。

⇒ 現時点で「設置しない」という方針を示したものではなく、選択肢の一つであるとご理解いただきたい。委員の御意見のとおり、地方からの実施状況報告には設置されていてよかつ

たという意見もみられることから、国の設置するコールセンター（と自治体）の役割をよく見直して参りたい。

- 調査事項の見直しで、「教育」における「小学・中学」の分離とあるが、「大学・大学院」の分離の方がニーズは高いのではないか。
- 平成27年調査の抽出速報集計結果が先日公表されたところであるが、今回調査でも調査項目別に見ると一定程度の不詳が存在すると思料。平成32年調査の企画にあたっては、調査項目別だけではなく調査方法別にもみるなど、不詳の発生状況を詳細に分析することが必要ではないか。

（第1次試験調査の実施方法等について）

- 来年度実施予定の第1次試験調査の調査方法については、オンライン回答率を向上させつつ、調査員の事務負担軽減を図る観点から、『二段階配布方式』と『同時配布方式』とを比較検討することであるが、いずれの方法でも調査員が世帯を訪問する回数は同じであり、調査員の負担は軽減されないのでないか。
 - ⇒ いずれの調査方法においても、初回訪問時に調査書類を面接の上配布する。以降の調査書類の配布では、世帯に面接することなく、郵便受けに投函する形（ポスティング）で行う。したがって、調査票の回収を含めた世帯への訪問回数を含めると、平成27年調査よりも世帯に直接会う回数が減っており、負担軽減を図ることができると考えている。また、平成27年調査では回答状況の伝達が2回行われており、1回目のオンライン回答世帯の伝達によって、調査票を配布する世帯を特定し、書類の配り分けを行った。これによって配布する世帯を誤るなど混乱も見られたが、この方法では配り分けが生じないため、その分業務の負担軽減を図ることができると考えている。
- 調査方法を検討していくうえで、調査員や世帯の負担は重要な観点であるが、それらをどのように把握しているのか。
 - ⇒ 地方自治体、調査員については、試験調査実施後に事後報告会を開催し、実施状況を把握することとしている。また、世帯からの意見等は、世帯向けのアンケートを実施することにより把握したいと考えている。
- 調査スケジュールについて、平成27年調査ではオンライン回答がなかった世帯に紙の調査票を配布する流れになっており、効果的にオンライン回答へ誘導できていると思われるが、第1次試験調査では、調査期日よりも前から郵送で提出できるようになっている。これだと、オンライン回答できる世帯が郵送提出（紙の調査票による回答）に流れてしまうのではないか。
 - ⇒ 資料上、調査期日より前から受付可能な体制になっているということであって、世帯に対しては調査期日以降に提出するよう『郵送提出用封筒』など調査書類の工夫も含め、今後考えていくべき。

7 その他

次回は11月に開催予定（詳細は別途事務局から連絡）

以上
<文責：事務局（今後、修正することができます。）>